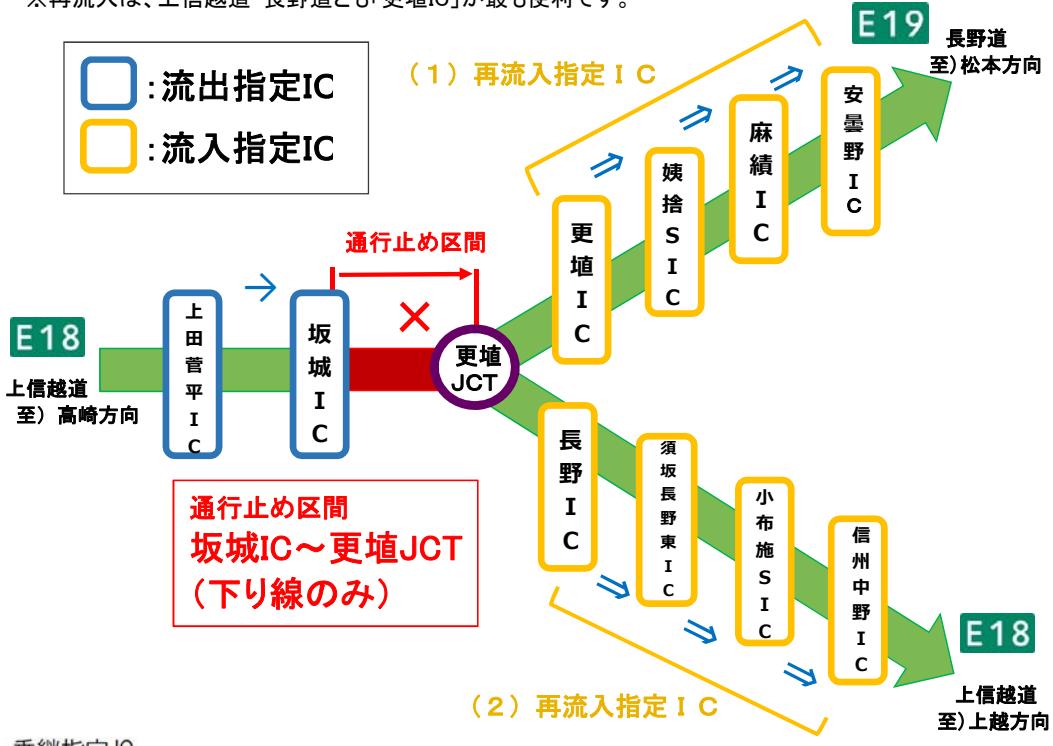


乗継調整について

- (1) 上信越自動車道を高崎方向から利用し、長野自動車道で松本方向へ向かう場合
(2) 上信越自動車道を高崎方向から利用し、上信越自動車道で上越方向へ向かう場合

※再流入は、上信越道・長野道とも「更埴IC」が最も便利です。



・乗継指定IC

通行止め箇所	流出指定IC	再流入指定IC
【E18 上信越自動車道】下り線 坂城IC～更埴JCT	【E18 上信越自動車道】 上田菅平IC 坂城IC	【E18 上信越自動車道】(上越方面) 長野IC 須坂長野IC 小布施スマートIC(ETC限定) 信州中野IC

※1 対象車種:二輪・軽自動車・普通車(車長6m以下)

乗継調整のご利用方法

《ETC のお客様》

- ETCをご利用のお客さまは、流出指定ICを無線走行していただき、再流入指定ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
 - 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出指定ICで「乗継証明書」をお受け取りのうえ、再流入指定ICで「通行券」をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と「通行券」をお渡しください。